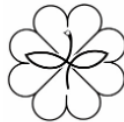


民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手です



民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱され、地域の身近な相談相手としてボランティアで活動しています。本市では879人の委員が活動しています(このうち、79人は子育て家庭への支援を専門とした主任児童委員です)。

活動事例

見守る



登下校の見守り

子どもに関する活動

小・中学生の登下校時の見守りや声掛け、行事などへの参加・協力のほか、子育てに関する関係機関と連携し、適切な支援を行います。



子どもたちとの交流会

子どもたちとの和やかな交流、手作りおやつの会など、子育て相談・支援に取り組んでいます。

支える



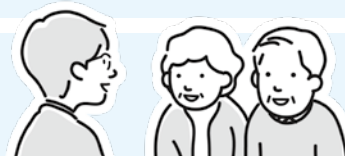
特殊詐欺被害防止の声掛け

高齢者などの訪問・見守り

- ・一人暮らし高齢者・障害者世帯などの安否確認や声掛け・相談に乗っています。
- ・警察と連携し、特殊詐欺や悪質商法などの被害防止に向けた取り組みを行っています。

調査などへの協力

- ・市が行う「避難行動要支援者台帳」調査に協力し、災害時に自力での避難が困難な人の把握に努めています。
- ・自主防災会と連携し、避難支援のための体制づくりに協力しています。



新任委員として、前任の人との同行訪問から一歩を踏み出しました。訪問を重ね、人と人とのつながりの大切さを実感しています。社会的なつながりを持つことで、状況に応じた必要な支援につなげることができ、安心感を抱いていただけます。地区の皆さんには、地域で開催される集いへ参加いただいたり、福祉サービスの利用など相談いただければと思います。

小林恵理子委員

つなぐ



ふれあい会食

地域福祉活動

ふれあい会食・子育てサロン・お茶のみサロン・介護者の集いなど、交流の機会づくりに取り組んでいます。

行政や関係機関へつなぐ

地域住民の相談に応じて行政や専門機関へつないだり、情報提供を行います。

心配ごと・困りごとをお気軽にご相談ください

- ・高齢者や障害がある人の福祉に関すること
- ・介護に関すること
- ・不登校、児童虐待など子育てに関すること
- ・生活困窮などの経済的な悩みに関すること など

個人情報 は固く守られます

民生委員・児童委員、主任児童委員には、法律で守秘義務が課せられています。相談内容の秘密を守り、プライバシーの保護に配慮し、支援します。

民生委員・児童委員について詳しくは、
全国民生委員・児童委員連合会ホームページへ



☎長野市民生委員児童委員協議会
(長野市社会福祉協議会内)

☎225-1234 FAX223-7388
福祉政策課 ☎224-5028 FAX224-5106